

新見市教育委員会 8月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和8年8月18日(火) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	後 藤 秀 則
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	三 上 ゆ み

4 欠席委員の職・氏名

委 員	長 谷 川 綾
-----	---------

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	岩 井 等 司
生涯学習課長	三 村 真 司
学校教育課長	高 木 亮 彦
教育連携推進課長	掛 屋 正 美
教育総務課長	忠 田 真

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和8年8月18日(火) 午後3時30分から午後5時15分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

忠田課長 (新見市教育委員会 7 月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。)

後藤教育長 前会会議録は承認と決めます。

4 教育長報告

後藤教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長、教育連携推進課長の順に報告を行う。)

6 議 事

議案の部

議第 3 5 号 新見市奨学金条例の一部を改正する条例について

後藤教育長 それでは 6 の議事に移ります。

まず議案の部、議第 3 5 号、新見市奨学金条例の一部を改正する条例について説明をお願いします。

高木課長 議第 3 5 号、新見市奨学金条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。資料の 2 ページに記載しておりますとおり、令和 6 年 6 月に学校教育法が改正をされまして、専修学校在籍者の呼称が生徒から学生に改められるなど一部改正をされております。それに伴いまして、影響を受けます本条例の関係条文一部改正を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

後藤教育長 それでは何かご質疑がございますか。

各委員 (なしの声)

後藤教育長 無いようですので、議第 3 5 号については承認とさせていただいてよろしいですか。

各委員 (はいの声)

後藤教育長 それでは議第35号、新見市奨学金条例の一部を改正する条例については承認いたします。

議第36号 指定学校変更申請の承認について

後藤教育長 続きまして議第36号、指定学校変更申請の承認について説明をお願いします。

高木課長 それでは議第36号、指定学校変更申請の承認について説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。2世帯3名の申請を受けております。まずナンバー1、2のお子さんにつきましてはA中学校区にお住まいでしたが、家庭の事情でB中学校区に引っ越しをされております。中学校2年生3年生の学年途中の兄弟ということもありまして、引き続きA中学校への就学を希望されております。転居による場合、申請を受け付けできるのが今年度末までということですので、令和9年3月31日までの変更期間として受け付けております。ナンバー3の方につきましては、本年7月に家庭の事情でC市から母親の実家のある新見市D地区に引っ越しされております。大きな集団での生活に対する不安が強く、C市ではほとんど小学校に通えていない状況と聞いております。本来、新見市D地区の指定校はE小学校ですが、スクールバスでの通学となります。

先ほど申し上げましたとおり大きな集団での生活の不安が非常に強いということで、スクールバスでの通学が困難であると。従いまして保護者送迎になるわけですが、F小学校の方が通学距離も短く、学習集団も小規模であることなどから指定校の変更を希望されております。変更期間につきましては、小学校卒業となる令和13年3月31日までを希望されております。なおこの3件につきまして変更期間の頭の部分が7月8日、7月23日ということで、本来この場でお諮りするのが事後承諾のような形になって大変恐縮なのですが、2学期からその学校での通学を希望されているということで、少しそのあたりについては課題を感じておりますので、窓口で申請を受け付ける際に少なくとも2か月はかかるという説明も含めて、窓口が対応するように担当と共有をしておりますので、ご了承いただけたらと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

後藤教育長 何かご質疑はございますか。 松井先生。

松井職務代理 このことに反対と言うわけではないのですが、3番目の不登校傾向の児童に小規模校であったら目が行き届きやすいということで、F小学校を希望されているということなのですけど、F小学校の受入れ側

のその意向がどうなっているかということと、小規模校というのは一人ひとりに目が行き届きやすいという、もちろんその理由はよく分かりますけど、むしろ人間関係がかなりがっちりしている場合が多いので、そこにいわゆる大都会から入ってくることについて、必ずしも思っているように上手くいくとは限らないといった心配もあるので、その受入れ側の意見というか、そういうことを伺いたいと思います。

高木課長

お答えいたします。既にF小学校に母親も訪問をされておりました、学校の様子を聞いて帰られております。実は幼少期から母親の実家になるD地区で過ごすことが結構多かったらしく、その時のいわゆる幼馴染といいますか、近所のお子さんにも実は病気の関係で指定校の変更をしてF小学校に通っておられます。そういったくらいコミュニケーションが取りやすい友達が近くにいて、F小学校に通っていらっしゃるということも大きな要因の1つだと聞いております。なお、F小学校には支援員の配置もしておりますので、担任だけではなく必要な支援が必要なときにできるような体制については整っております。

後藤教育長

よろしいでしょうか。

松井職務代理

はい。結構です。

後藤教育長

ほかにご質疑はございますか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

それでは、議第36号については承認とさせていただいてもよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

議第36号、指定学校変更申請の承認については、承認をされました。

議第37号 令和9年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認について

後藤教育長

続きまして議第37号、令和9年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認について説明をお願いします。

高木課長

議第37号、令和9年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認について説明をさせていただきます。資料の1ページから3ページ

ジには小学校教科用図書の目録、4 ページ、5 ページにつきましては中学校教科用図書の目録、6 ページには小中の特別支援学級使用教科用図書の目録を載せております。今年は採択の時期ではありませんので小学校については、4 年の採択の内現在 3 年目を、中学校につきましては 1 年ずれておりまして、4 年間の採択期間の内の今 2 年目です。小学校は来年度採択替え、中学校については再来年度採択替えの時期ということですので、全く本年度使用しているものと同じものがこの目録には挙がっているということでございます。採択の承認についてご審議をお願いいたします。

後藤教育長

ご質疑はございますか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

それでは無いようですので、議第 3 7 号については承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

議第 3 7 号、令和 9 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認については承認とされました。

議第 3 8 号 新見市スポーツ推進委員の委嘱について

後藤教育長

続きまして議第 3 8 号、新見市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。

三村課長

議第 3 8 号、新見市スポーツ推進委員の委嘱について説明させていただきます。スポーツ推進委員は、本市におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導、その他、スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的といたしまして、現在 2 5 人の方を委嘱しておりますが、1 人が昨年度末の任期満了をもって辞任をされておりました。この度、後任といたしまして藤本茜さんを新たにスポーツ推進委員として委嘱するものでございます。現在の 2 5 人の委員の任期につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日までの 2 年間でございまして、当該議案を承認いただきましたら、後任の任期につきましては、令和 8 年 9 月 1 日から任期満了の令和 1 0 年 3 月 3 1 日までとすることとしております。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

後藤教育長

それでは、ただいまの説明に対してご質疑はございますか。

各委員 (なしの声)

後藤教育長 それでは、議第 38 号については承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

後藤教育長 議第 38 号、新見市スポーツ推進委員の委嘱については承認とされました。

議第 39 号 令和 8 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

後藤教育長 議第 39 号、令和 8 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について説明をお願いします。

忠田課長 それでは議第 39 号、令和 8 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書につきましてご説明をさせていただきます。お手元の一覧表にまとめてあるものと報告書をご覧いただければと思います。本報告書につきましては、7 月定例会におきまして事務局で作成をいたしました素案を皆様方にお配りをし、8 月 3 日を期限としまして皆様方からのご意見をいただくこととしておりました。委員の皆様方には慎重にご確認をいただき、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。その後、皆様からいただきましたご意見を踏まえた修正案の一覧表と、修正等を加えました素案データを 8 月 12 日、先週の水曜日に皆様方にメールでお送りさせていただいているところでございます。本日お手元に議案に添付しております資料につきましては、その時にお送りしたものと同一ものでございますので、再度ご確認をいただき、ご意見等ございましたら本日ご審議をいただければと思っております。なお、今後の予定でございますけれども、本日こちらの案につきましてご承認をいただけた場合は 9 月末をめどに外部有識者、公立大学の原田教授、それから元小学校長の小林先生に評価をいただいた上で 10 月定例会にて最終的な報告をさせていただいて、その後に公表という形で進めてまいりたいと考えております。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

後藤教育長 これはあらかじめお送りさせていただいておりますので直接ご意見を聞かせていただくということでよろしいでしょうか。それでは皆さんご質疑がある方はいらっしゃいますでしょうか。

松井職務代理 修正案について特に異議があるわけではありません。私の考えをお伝えさせていただきましたが、意を組んでいただいて修正をしていた

だいておりますので、その点について異議はないのですが、例えばこの表でいくと4番目のインクルーシブ教育システムについて、従来の評価基準等がありましたけどそれを削除されたというのは英断だったと思いますし、重要な前進だったと思いますが、本市の中でインクルーシブ教育の推進というのが1つの大きな柱になっていることだと思います。それがうまく全市的に根づいて推進されているかどうかということについて、やはり何らかの別の指標というのは必要なのではないかと考えることがあります。そういう意味ではこれまでのように在籍率が何%であるというような基準ではなくて、例えば支援学級、あるいは支援教室といったところへの在籍児童、あるいは保護者のその学校の教育に対する評価アンケートなどに基づく評価が統計されて反映されるとか、そういったシステムが必要なのではないかなと思います。インクルーシブ教育を推進しようとする主体である学校や委員会の授業の進め方考え方、その進捗状況についてはよく分かりますけれども、それを今度は受けている側がその状況に満足しているか、あるいはどのように思っておられるのかということを反映させていくというのは、これからの取組においても重要だと思いますので、新たな評価指標のようなものをこれから考えていく必要があるのではないかなと思っておりますので、1つの意見として受け取っていただけたらと思います。それから3番目のドローンプログラミングの評価についても、論理的な思考力が育っている、そこはプログラミング教育の目標なわけですから、当然そういったような生徒の論理的な思考力が育つような取組を行っているはずなので、そのことは十分にこの本評価書に記載をされているっていうのはいいことだと思うのですが、逆にそのことを受けている生徒が実感出来ているのか、あるいは自分自身が論理的な考え方、例えば仮説を立て実行してみてそれがうまくいかなかったら修正するという過程がうまく学習活動の中でできているのかどうか、年度末に感想やアンケートをとっているとありますけれど、そうしたらそういったものがこの評価書の中にも反映されていく仕組みがあってもいいのではないかなと感じました。ですから最初に申し上げたように今回の評価書そのものをこれからどうこうというわけではなくて、これからの評価書を作成する際に、1つ考えていただけたらという意見だと受け取っていただけたらと思います。

高木課長

ご指摘ありがとうございます。松井委員がおっしゃるとおり特別支援教育につきましては、非常に数値で分かりにくい部分もございます。評価に繋げるのがなかなか難しい中でおそらく、在席率を減らすことを例えば目標にしているのであれば、これはもう本来の趣旨とは反することになりますので今回削除ということですし、どこの教室で学ぶのが適切かを判定する委員会をたくさん開けば開くほどいいの

	かということにもなりますし、必ずしもそうではないということで削除をしております。先ほどご指摘いただきましたとおり、何をもって評価をするのか、新たな指標については、8月の終わりに新しい学習指導要領もでますので、そのあたりも踏まえまして、プログラミング教育も含めまして検討していきたいと考えております。ありがとうございました。
松井職務代理	よろしくをお願いします。
後藤教育長	貴重なご意見をいただいたということでよろしいでしょうか。ほかにございますか。
各委員	(なしの声)
後藤教育長	それでは、無いようですので議第39号については承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。
各委員	(はいの声)
後藤教育長	議第39号、令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書については承認とさせていただきます。

協議・報告の部

協第6号 新見市立小中学校における適正規模・適正配置の考え方について

後藤教育長	続きまして協議・報告の部に移ります。 協第6号、新見市立小中学校における適正規模・適正配置の考え方について説明をお願いします。
高木課長	協第6号、新見市立小中学校における適正規模・適正配置の考え方について説明をいたします。昨年度来、委員の皆様からのご意見をちょうだいしながら本年4月に策定したものでございますが、今後、総合教育会議等で市長部局と協議を進めるに当たって年度修正でありますとか、令和7年度4月1日現在になっていた児童生徒数であるとか、そういったところを修正して、さらに昨年度末統廃合が完了した学校もございますので、そういった結果を反映させる等の修正を行っております。案ということですので、改正箇所につきましては朱書きして、見え消しの状態で今回お示しをしておりますのでご確認いただけたらと思います。なお、大きな変更点としましては、中ほどに我々の考えるステージということで、大体この辺りの学区の学校をこういう形で統合してというイメージ図のようなものを掲載しております。

たが、今回は削除しております。これにつきまして本市の市長の考え方とか、それから、哲西地区から新たな要望の関係で、もう一度慎重に考えたほうがいいだろうということがありまして、今回内部資料としては残しているのですが、総合教育会議等で諮る際にはこのページを抜いたもので公表したいと考えております。ご確認いただいてご審議のほどよろしくお願いいたします。

後藤教育長

ご質疑はございますか。情報交換のところで義務教育学校の要望書の件について、またご意見を伺う機会がございますので、その部分でもご意見がありましたらしたいなと思います。

高木課長

申し訳ありません。表紙の令和8年4月を消して8月としておりますけれど、これについては修正なしの4月のままでいきたいと考えておりますのでご了承ください。

後藤教育長

よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

報第17号 令和8年度全国学力・学習状況調査等について

後藤教育長

それでは続きまして、報第17号、令和8年度全国学力・学習状況調査等について説明をお願いします。

高木課長

報第17号、令和8年度全国学力・学習状況調査等について報告をさせていただきます。今年度4月下旬を中心に、公立の小学校6年生及び中学校3年生を対象に、国語と算数、数学、それから中学校英語の学力調査及び学習状況調査が行われました。その一覧表につきましては、令和8年度に行った中学校3年生の国語、数学、英語の結果、それから小学校6年生の国語と算数の結果、括弧内は全国平均との比較ということになっております。表の一番右端、R8のところを説明させていただきます。中学校3年生の国語につきましては、今年度の新見市の平均点が64.0ということで、全国平均と比較しまして0.1ポイント上回っているということでございました。昨年度はちなみに得点平均点が50点。全国平均との比がマイナス4.3でしたので、学習集団が変わっておりますけれども、昨年度の状況に比べるとかなり改善されているという状況でございます。中学校3年生の数学につきましては平均点が51.0。これにつきましては、全国平均に比べてマイナス6.0ポイント低い状況です。ただ昨年度の同じ中学校3年生の平均点が41点でしたので10点アップではありますが、全国平均との比較が昨年度マイナス7.3でしたので、1.3ぐらい全国平

均に近づいているという状況で改善が見られるということでございます。英語につきましては平均 I R T スコアが 4 7 2 ということで、この英語だけが C B T ということで、W e b 上で行われるコンピューターベースドテストという方式がとられておりまして、I R T スコアで得点が表示されております。この I R T スコアというのは、統計学の考え方の方でして、詳細に説明をするのは難しいのですが、問題の難易度や作成者によって左右されない、要はどの状況で受験しても正しい理解度が図れる指標の 1 つだという説明を受けております。I R T スコアが 4 7 0 ということで全国平均に比べてマイナス 2 7。昨年度はマイナス 4 2 でしたので、それに比べますと、やや全国平均に近づいているということがいえるかと思います。続きまして小学校 6 年生についてです。まず国語を見ますと、平均点が 6 3 ということで全国平均より 2.1 ポイントを上回ることができております。昨年度はマイナス 2.8 でしたのでかなり上昇はしているということでございます。それから小 6 の算数ですが 5 6.0 ということで。全国平均との比較がマイナス 0.4 ポイントということですが、昨年度は全国平均との比較がマイナス 7 ポイントでしたので、これも伸びが見られるということでございました。分かりやすいように学習集団を横に経年で見ただけのように表示をさせていただいております。学習集団が変わって得点がたまたま伸びたのか、それともその学習集団自体が伸びてきているのかというのが分かりやすいような表にしております。先ほど教育長及び部長からも説明ございましたけれど、県の評価も概ね好評をいただいておりますけれど、まだまだ課題がございまして、その課題についてこの場をお借りして少し説明をさせていただきたいと思っております。まず小学校の国語からですが昨年度に続きまして条件作文。そして、考えとそれを支える理由や事例など情報と情報との関係を理解する知識の問題にやはり課題が見られております。それから、中学校の国語では表現の効果や工夫、そして自分の考えを書く問題にやはり課題が見られておりました。そして小中とも共通していますのが、書くことについてやはり無回答率が高く、書くことそのものに抵抗感を感じている児童生徒が一定数存在をするということが明らかになっております。また算数、数学につきましては小学校においては割合や表の読み取り。小学校の先生に聞きますと、割合を教えるのが非常に難しいということのようですけれど、小学校の課題はやはり割合、表の読み取りということでございます。中学校では、数学的に筋道を立てて証明するといった問題課題が挙げられて無回答率が高い傾向にございました。各校で授業改善やつまりき解消に向けた取組を継続して行っている成果は一定数表れているように感じておりますが、引き続きそういった課題について対応できますように、今年度県からの指定で 2 つの授業を受けております。課題となっております小学校算数につきましては、思誠小学校、

西方小学校、野馳小学校の３校で加配教員を活用しての訪問型各学習支援ですとか、専用のテキストを用いての授業の共有といった取組を進めております。それから中学校英語につきましては、新見第一中学校で、英語のコミュニケーションの指定授業を受けておりまして、こちらでも２年で研究指定を受けて、授業研究等を繰り返し行っているような状況でございます。研修の機会を得ておりますので、多くの教職員に参加をしていただきまして、授業改善の意となりますよう、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。学力状況調査については以上でございまして、また学習状況調査、子どもの調査票につきましては、家庭学習の時間が少し上昇傾向といえますか、改善傾向でございました。特に中学校３年生で家庭学習を１日１時間以上、平日に行う生徒の割合が昨年度は３８％程度だったものが、今年度は５３％に上昇しております。１５％近く家庭学習が習慣化している生徒が増えているという状況でございました。こういったことも広がっていきまして基礎学力の定着に繋がっていくものと期待をしているところでございます。長くなりましたが、学力学習状況調査等の説明について以上でございます。

後藤教育長

何か質問はございますか。溝尾先生。

溝尾委員

詳細にありがとうございます。データについて教えていただきたいのですが、中学校３年の括弧が全国との比較だと思うのですが、岡山県全体ではどうだったのか教えてください。

高木課長

プレス発表は８月３日に出されまして、３日にインターネットで各市町村の結果を含めた公表がされており、４日の朝刊では岡山県の中学校３年生目標達成という記事が載っておりました。岡山県の中学校３年生の国語と数学では、全国を１ポイント上回るという県教委の目標がありまして、それを今回はクリアできたという状況でございました。小学校６年生の算数がやはり県としての課題で、平均を下回ってしまっているという状況でございました。小学校６年生の岡山県平均ですが国語は１．１ポイント、岡山県が全国を上回っている。算数につきましては１．４ポイント全国を下回っています。中学校３年生につきましては、国語は１．１ポイントは全国平均を上回っている。数学につきましては全国平均と全く同じ数値です。英語については先ほど申し上げたＩＲＴスコアですのでちょっと幅があるのですが、全国平均４９９に対して岡山県の平均が４９５から５０４という示し方をされておりました。県全体で前年度に比べるとやや改善傾向にあるという記事となっておりますので報告をさせていただきます。

溝尾委員

ありがとうございます。ＩＲＴもよくわからないのですが、このマイナス２７というのは、１００点満点の何点ぐらいと思ったらよ

ろしいですか。見た目はすごく差があるように見えますが、どうなの
でしょうか。

高木課長

中学校3年生は今年度からオンラインの方式になって出題回答数、
いわゆる先ほど申し上げたC B T方式で、受験者と実力を推定するI
R Tスコア、これ日本語に直しますと項目反応理論というのだそうで
す。ますます良くわからないわけですが、一覧表の下のところにI R
Tの説明を担当が記載をさせておりますが、正直に申し上げまして
我々も情報としてはこれがすべてですので、県の説明によると難易度
とか、そういったものに左右されない指標ですので正しい数値がわか
るものだと聞いております。

溝尾委員

ありがとうございます。

後藤教育長

よろしいですか。

溝尾委員

(はいの声)

後藤教育長

ほかにございますか。三上委員。

三上委員

この学力調査の個別の成績ってどこぐらいまでわかるのでしょ
うか。例えば、個別に今、新見にある学習塾に行っている子と行ってい
ない子で差が出るかとか、加配のある学校で差があるのかといても、
そこに効果が出ているのかもしれないので、そこを実際にもう少
し細かく見て効果があるものだったら、もう少しお試しをするとかそ
ういう評価の指標のような効果測定にこれは使えるものですか。

高木課長

先ほど教育連携推進課ともお話をしたところなのですが、家庭
学習の伸びというのに1つ注目をしておりまして、これにつきましては、
公営塾の寺子屋にしみがあるおかげで、いつもは帰ってスマホや
ゲームなどをしていたような子どもたちが、たとえ週1回や2回でも
家に帰って学習をするという習慣が身について、それがいい形で波及
をして友達に広がったりとか、その流れで家でも教科書や参考書を開
いたりとか、そういったことに繋がっているものと思っています。た
だ、公営塾の対象は小4から中3までということで、大まかな人数で
言いますと、8月1日現在で1013名の児童生徒が該当です。その
うち今公営塾を利用しているお子さんが281名ですので、3割近い
子どもたちが公営塾を使っている学習に取り組み始めた。まだ増える
見込みもあるようですので、伸びている子が実際に公営塾を利用し
ているかどうかというところまで検証できておりませんが、そうい
ったことが広がっているのも1つの成果として表れているのかなと

考えられます。先ほどご指摘いただいたようにそのあたりも検証して、学校毎、それから個人のデータも保護者には返却をいたしますので、そういったものも含めまして、時間かかるか分かりませんが、今後に向けて取組に生かしていきたいと考えます。

後藤教育長

よろしいですか。

三上委員

(はいの声)

松井職務代理

平均得点率とか、もちろん気になることは気になるのですが、本市の場合は母数が少ないので、一部の生徒が極端に低い点数を取ってしまったりすると平均点はすごく影響を受けたりするものではあるのですが、先ほど高木先生がおっしゃったように無回答率が高い問題があると。特に情報を突き合せて自分で考えて論述するものであるとか、自分の考えを論述するものであるとか、そういう書く、考えをまとめるといったところに、間違えるのではなくて端から回答しないということに非常に私は問題を感じるのですが、その無回答率そのものについては全国平均や県平均と比べて本市の状況はどうなのでしょう。そういう無回答の生徒が多いとか、そういうようなことはないのかということと、考えをまとめるあるいは情報を整理する、そして自分でそれを記述する力をつけていくために先生方はどのような授業の工夫改善をしようとしているのか、あるいはそういう兆しが見えるのかということについて、もし何かあれば教えていただきたいと思います。

高木課長

今回の結果を受けまして、8月の20日に第2回の授業改善研修会を実施しております。各校の研究主任、いわゆる授業改善を中心に行う教職員、小中合わせて参集をさせまして今回のテストの分析、先ほど松井委員さんがおっしゃったような、無回答率も高かったような問題でありますとか、そういったところを重点化しまして各校の取組をすでに提出をしておられています。各校こういう課題があったのでこういう取組を行いますというものを18校のそれぞれの担当で共有をしまして、市教委担当がそれに助言を行ったりですとか、共有して課題を洗ったりとか、そういう取組を年3回行う予定にしております。秋にはまた小学校、中学校で県の学力テストですね、いわゆる秋チェックというものが今年度も行われますので、今度はそれに向けた具体的な取組が始まっています。その根拠として今回の学力学習状況調査における、いわゆる無回答率の高かった傾向の問題に対する具体的な取組が、この場に資料を持ち合わせておりませんので詳細を申し上げることはできないのですが、そういった無回答率の高かった問題に対してこのような取組をこの学校で行いますというものは

後藤教育長

既に学校から提出されている状況です。

よろしいでしょうか。

松井職務代理

(はいの声)

後藤教育長

ほかにございますか。

報第17号、令和8年度全国学力・学習状況調査等については、これで報告を終わりたいと思います。

報第18号 令和8年度教育委員学校訪問の報告について（前期）

後藤教育長

続きまして報第18号、令和8年度教育委員学校訪問の報告について（前期）ですが、一通り目を通していただいて委員の皆様から参加をされたときの感想や評価、ご意見を賜ればと思っておりますので、2、3分目を通していただければと思います。

(目を通していただく時間)

それでは時間も限られておりますので進行させていただきます。ご自分が参加された学校のご感想でも結構ですし、全体のこの評価を見られた中での感想でも結構ですので、ご意見を賜ればと思っております。松井先生、お願いします。

松井職務代理

私は中学校2校に参観へ行かせていただきました。どちらの中学校も授業中は大変静かで、落ち着いていると言えば大変良いのですが、中にはそれがグループ学習をしているにも関わらず、作業が個人になっている場面もありました。対話的な学びであるとか、互いにコミュニケーションを取りながら他者の考えを知って、自分の考えを深めていくといったことを狙いとしながら、形はグループ学習であるとか、教え合いであるとか、学び合いであるとかというようなことができていながら、実質的にそういうことができていのかと感じられるような場面が多々ありました。先生方が狙いとされているところが実際に生徒の活動として活きているのかということを、やはりもう少し突き詰めて授業を改善していくということが必要なのではないかと気がしました。それから歴史の授業などで資料調べをしているのですけれども、それはどちらかというとタブレットの情報を引き出すということが作業の中心になっているようで、資料集を見ながら、あるいは本を見ながら探していく、あるいは探し出したものをどのように自分で読んでいくかというようなところが、何かちょっと浅いのかなというような感じを受けてしまいました。校長先生もその点を、少し

憂慮されているところはありません。一方、従来見てきたのは担任の先生が中心になって道徳の授業などを必ずされていたところが、今回は副担任の先生がされていて、担任の先生がそれを見学されているというように、1人の先生にすべての学級の授業、行事をお任せするのではなくて複数の目で見られるように、複数の先生が主体的に関わるように工夫をされているという学校もありました。そういったことは、非常に大事なのかなと私自身は思いました。関係ない話ですけども、今度視察研修で津山市教委に行くということを聞いて、津山市教委ではチーム担任制みたいなことを取り入れている学校であるような情報を聞いたことがあるのですが、担任といえば1人の先生が1つの学級に責任を持つ、私達が昔担任していたときは、そうだったのですが、それでは私のように指導力が不足しているような場合には生徒に迷惑をかけてしまう場合もあるので、逆にそれを複数の目で足りないところは見えていくという体制があれば、担任の先生にとっても安心できるし、生徒も複数の目で見ていただくことで日々の学級生活であるとか、あるいは学習活動の中でも安心できるような面もあるとか、そういう新たな試みも進んでいるように見受けられてその点は大変良いように感じました。

後藤教育長

溝尾先生お願いします。

溝尾委員

私は新見南小学校に行かせていただいたのですが、普段は結構小規模の学校ばかりだったので、南小学校は今20人くらいのクラスでというところを久しぶりに見たのですが、すごく落ち着いて、しっかり先生の話聞きながら意見も活発に言っていてすごく良い雰囲気だったと思います。あとは南小学校には支援学級があってそこもしっかり見させてもらったのですが、そちらの支援もしっかり行き届いて掲示物などもしっかり分かりやすくなっていて、本当に手が行き届いているなと感じました。全体的なのなのですが、タブレットや電子黒板を使っている授業を若い先生方でしっかりと使いこなされているなと思っているのですが、子どもたちもタブレットを使いながらの学習が多いのですが、やはり何か自分で書いたりとかそういう能力が身に付くのかどうかというのは少し心配だったり、その場合のタブレットなどを使うバランスは課題かなと感じました。

後藤教育長

三上先生お願いします。

三上委員

野馳小学校に行かせていただきました。野馳小学校はすごく落ち着いていて、生徒が自主的に発言することが多くて、それを先生もちゃんとフォローできていてとても良いなと。学習リーダーというのをや

後藤教育長

っていて、ある程度台本もあるのだけど、これくらいの台本を生徒に渡してその授業を回すという形で、時間配分や考える時間をこれくらい取ろうとして、間違っただけがあるよと言ったら次の人から違う意見が出たりなどというのを生徒自身がやっていて、先生も上手にフォローするし、生徒もとてもよく考えて集中できているということで、学習リーダーというのを初めて見たのですが、とても良いなと感動して帰りました。

ありがとうございました。私は哲西中学校と、それから哲西中学校区にある矢神小学校へ参加をさせていただきました。哲西中学校区に野馳小学校とそれから矢神小学校があるのですが、特に矢神小学校については完全複式でガイドマンをつけた渡りの授業という研究をされております。それで研究会もあったせいか本当に研究が充実していて、それが成果として出ていると感じました。県教委が作っている学習指導のスタンダードの補強版等々も中身を精査しながら自分の学校の実態に合わせて活用していると実感しました。ここは校長が変わったのですけれども、校長が変わったらその取組が変わってくるのかなと思いましたけれども、その良き伝統は続けられているなという気がしました。野馳小学校も学力テストの状況も素晴らしいですよ。その子たちが哲西中学校へ入学し、こうした小学校の取組が中学校でも活かされていると感じを受けました。高木課長とも参加をさせていただきましたが、小さい学校でも最近は加配の先生がついておりまして、つまりいている子どもに対して、手を差し伸べながら、わからない事はきちんとと言えるという子どもを作っているなと非常に好ましい姿があって、でも少しもったいないなという気もして、それぐらい結構充実をしているなと感じました。松井先生から非認知能力、論理的思考力という言葉が前段の会議で出ましたが、総合的な学習の時間を使ってそういう力を蓄えるとともに、授業改善の中でタブレットを使って練り合い、それを絞り込んで課題を共有し、まとめて振り返りをしながら、まとめや振り返りの部分から家庭学習へ繋げようというところについても研究の成果が出ているなど、哲西中学校は素晴らしいなと思いました。論理的思考力の成果発表をする、いわゆる岡山県学び大賞であるとか、それから環境大賞であるとか、そういった受賞を子ども達が地域と一体となっているのですよね。非常に望ましい環境があるなと私は感じました。ますます伸びてくれれば良いなと。ただ1つだけ。欲を言えば、そういう授業の形態は進化しているのだけれども、やっぱり先生の力って違うのですよ。それ何なのかなあと思って。10分15分こうやって眺めていたら、子どもに対して質問した、質問に対して子どもは返してくれる、それに対して今度は返してくれた答えをどう広げていくか。子どもの意見を統合させて話し合いをさせるとかといういわゆる問い返しのテクニック。これ学習指導のスタンダードにも載っていますけれども、その部分だけを研究

テーマにしてみてもこれだけ若い先生が増えているし、ベテランの先生方との情報というところでやったら、このテーマだけで1年間研究授業ができるのではないですかと言って帰りました。

哲西中学校区はそれぐらい結構充実している教育ができているなと感じて帰りました。以上でございます。ほかにございませんか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

それでは報第18号、令和8年度教育委員学校訪問の報告については終了をいたします。

報第19号 新見市立図書館協議会委員の委嘱について

後藤教育長

報第19号、新見市立図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

三村課長

報第19号、新見市立図書館協議会委員の委嘱についてご報告いたします。新見市図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に対し意見を述べる機関として図書館法第14条の規定により設置をしております。現在の委員は別紙の9名でございまして、令和7年4月1日から令和9年3月31日の任期で委嘱しておりましたが、そのうちの2人、一覧表の新と書いてあるところですが、この2人の委員について異動がございましたので、前任者の残任期間を委員として委嘱しております。充て職でございますので、そのまま残任期間ということにしておりますのでご報告いたします。

後藤教育長

ご質問ございますか

各委員

(なしの声)

後藤教育長

よろしいですか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

それでは協議・報告の部は以上でございます。6番の議事についてはこれで終了させていただきます。

7 閉 会

後藤教育長

8月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後5時15分)